

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、昭和58（1983）年に我が国で初めての鍼灸学部とし開学し、認可条件に附属病院の設置が義務づけられ、それが大学全体の財政状況を圧迫している。このような状況下においても、大学の教育研究経費比率は、30%前後で推移している。なお、学部毎の過去5年間の教育研究経費比率は、表8-1-1のとおりである。

【表 8-1-1】過去 5 年間の教育研究経費比率の推移

	平成 15 年度 (2003 年度)	平成 16 年度 (2004 年度)	平成 17 年度 (2005 年度)	平成 18 年度 (2006 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)
鍼灸学部	30.1%	23.7%	26.5%	24.8%	27.7%
保健医療学部	—	23.7%	34.7%	39.2%	39.7%
看護学部	—	—	—	94.6%	66.3%
大学計	30.1%	23.7%	27.5%	31.1%	33.7%

法人全体の平成19（2007）年度の翌年度繰越消費支出超過額は、平成16（2004）年度の保健医療学部、平成17（2005）年度の附属病院の増改築工事並びに平成18（2006）年度の看護学部の開設等により32億510万円となっている。

平成19（2007）年度の消費支出超過額は、1億2,660万円であった。なお、大学における学部毎の消費収支差額は、表8-1-2のとおりであり、保健医療学部は、恒常的な入学定員割れにより支出超過となっており、看護学部は、開設初年度からの定員割れ並びに完成年度を迎えていないため支出超過となっている。

また、大学の人件費比率並びに人件費依存率は、入学定員の未充足並びに看護学部の開設に伴う教職員の増加等により、年々高くなってきている。

【表 8-1-2】平成 19（2007）年度の消費収支差額

	鍼灸学部	保健医療学部	看護学部	大学計
消費収支差額	180,834 千円	△101,623 千円	△311,951 千円	△232,740 千円

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

予算においては、前年度の10月前後に開催の「常務理事会」において予算編成の基本方針を策定し、その基本方針に基づき各部門で作成した予算を法人事務局経理・管財チームで取りまとめ、各部門とのヒアリング・全体調整を行い、その後、「常務理

事会」の承認を得て、あらかじめ評議員会の了承の後、理事会で決定している。

会計処理においては、学校会計基準を遵守し、本学の「経理規程」等の諸規程に則し、適正に実施している。なお、会計処理や税務上の取扱いで疑義が生じた場合には、監査法人等から適宜指導を受け、適正な会計処理を行っている。

会計の集計処理においては、平成14（2002）年度に会計システムを導入したことにより、集計処理速度並びに正確性が向上している。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

会計監査は、監査法人による監査と監事による監査の2形態で行っている。

監査法人による監査は、中間期と決算期を集中的に年間で約15日の現地監査を実施し、適宜会計処理等の指導を受け、決算終了時には総合評価を受けている。

監事による監査は、理事会・評議員会に出席して業務監査を行うとともに、中間期と決算期に現地監査を実施し、随時業務全般の意見・指導を受けている。

(2) 8-1の自己評価

消費収支差額の赤字の主な要因は、保健医療学部の恒常的な定員割れ及び看護学部が完成年度を迎えていないこと等のためである。特に、看護学部においては、開設初年である平成18（2006）年度では、採用予定者の大半の専任教員を雇用したこと等により、約7億円の支出超過であった。

大学の人件費は、年々増加し、支出超過の一因となっており、人件費抑制が急務であると考える。

各学部等において独立採算という意識が低く、また、各学部等間で収支バランスに格差があるものの、法人全体では、収支のバランスを保っていると考ええる。

会計処理においては、監査法人による監査と監事による監査を受け、適宜会計処理等の指導を受け、適正に会計処理が行えていると考ええる。

会計の集計処理においては、会計システムの導入により集計処理速度等が向上しているが、近年の学部の増設により会計伝票が急増し、会計システムへの入力作業量が増えていると考える。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の帰属収入の約80%を占める学生生徒等納付金を維持するため、志願者の確保並びに在籍者の除籍・退学の減少に向けた方策を検討する。

年々増加している人件費を抑制するため、教員においては定年退職者に代わる補充に必要な人員を勘案して採用するなど、専任教員数の安定化を図る。また、職員においては業務の簡素化を検討するとともに、各所属に適正な人員配置を行い、さらに専任職員にこだわることなく非常勤職員並びに派遣職員等の多様な雇用形態の導入も検討し、専任職員数の増加を抑制する。併せて全教職員に対し人事考課の導入等を行い、人件費の抑制方策の検討を進める。

各学部等の収支バランスの格差を是正するため、学部等に独立採算制の意識づけを行うとともに、学部等毎の収入に見合った教育研究費等の配分基準の作成等を検討す

る。

会計処理を適正に行うには、会計業務に携わる職員を対象とした、恒常的なスキルアップと研修会を開催していく。

事務における会計システムへの会計伝票の入力作業量を減らすため、申請者等が直接会計システムへ入力できるよう、会計伝票の電子化等を検討する。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

従前より閲覧資料の備え置きは実施していたが、平成17(2005)年4月1日付けで「書類閲覧規則」を制定し、閲覧請求者に応じる体制を整えた。

開示においては、同窓会報に掲載し、同窓生並びに準会員である在学生へ配布して情報公開を行っている。掲載内容は、資金収支計算書と消費収支計算書の大科目の決算額を掲載している。

(2) 8-2の自己評価

公開の内容及び方法は、学校法人の公益性、透明性という観点から見ると決して十分ではないと考える。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

公開内容においては、資金収支計算書と消費収支計算書のみならず、事業報告書や貸借対照表等の財務諸表の公開を検討する。

公開方法においては、広く一般に公開するためにホームページへの掲載等を検討する。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

教育研究を充実させるための外部資金は、寄付金、科学研究費補助金・受託研究の研究費等の収入が主なものであり、うち科学研究費補助金・受託研究の研究費は、研究活動を支える重要な財源となっている。

科学研究費補助金の直近3年間の受入実績（継続分含む）は、平成17(2005)年度 1,890万円、平成18(2006)年度 1,980万円、平成19(2007)年度 2,113万円であった。

受託研究の直近3年間の契約実績は、平成17(2005)年度 1,195万円、平成18(2006)年度 1,308万円、平成19(2007)年度 769万円であった。

上原記念生命科学財団、内藤記念科学振興財団等が公募する事業に応募し、平成18

(2006)年度は、上原記念生命科学財団の研究奨励として200万円を受入れた。

平成19(2007)年度に「奨学寄付金取扱規程」を制定し、新たな外部資金としての受入れ態勢を整備し、1件 35万円を受入れた。

教育研究に必要な経費の一助となるよう、平成17(2005)年3月から収益事業を実施し、その収益の実績は、平成17(2005)年度 1,239万円、平成18(2006)年度 2,493万円、平成19(2007)年度 2,785万円であった。

また、資産運用においては、安全性(元本割れリスク等が低い)の高いものを基本とし、平成13(2001)年度に国債を購入し、さらに平成16(2004)年度以降に銀行のマルチコーラブル預金や地方債等を購入して運用し、その受取利息の実績は、平成17(2005)年度 1,842万円、平成18(2006)年度 2,471万円、平成19(2007)年度 2,574万円であった。

(2) 8-3の自己評価

科学研究費補助金においては、平成18(2006)年度から原則として全教員が申請することとした旨の学長通知を行っている。結果として、申請件数は、平成17(2005)年度 29件から平成19(2007)年度 67件へと2.3倍になったが、採択件数は、5件から8件へと微増であった。その要因として、科学研究費補助金の学問分野・分科・細目に「鍼灸学」及び「柔道整復学」が無いこと等が大きいと考える。

受託研究並びに寄付金においては、昨今の経済情勢を鑑みると、今後は受入が難しくなると考える。

収益事業においては、一応の収益があるものの十分ではないため、収益に繋がる新たな事業を計画する必要がある。

資産運用においては、安全性を重視しているため運用益は多くないが、教育研究経費への一助となっていると考える。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

科学研究費補助金においては、教員の研究意欲を増進しつつ、申請件数・採択件数を増やすために、申請を行わない者には、本学の研究費配分基準において研究費の減額を行うなどを検討していく。

外部資金の獲得においては、学術研究活動(学会参加、共同研究等)において関係者等との交流を深めることにより、新たな受託研究・奨学寄付金の受入れ促進に繋がるような意識づけを行っていく。

収益事業においては、教員が外部業者で実施している書籍の作成・販売を学内で実施するなど新たな事業を模索していく。

【基準8の自己評価】

保健医療学部の恒常的な定員割れ並びに鍼灸学部の現員数の減少等により収入が減少傾向にあるとともに、看護学部の開設に伴う教職員の採用等による人件費等が増加し、消費収支差額に悪影響を及ぼしていると考ええる。

各学部等において独立採算という意識が低く、また、各学部等間で収支バランスに

格差があるものの、法人全体では、収支のバランスを保っていると考ええる。

財務情報の公開の内容及び方法は、学校法人の公益性という観点からみると十分ではないと考える。

外部資金の獲得に向けた取り組みを始めているが、十分な成果が得られていない。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

収入と支出のバランスを確保するために、収入面においては、志願者の確保や在籍者の除籍・退学の減少に向けた方策を検討する。

支出面においては、年々増加している人件費の抑制に向けた計画的な採用並びに職員の雇用形態等を検討し、経費の有効利用に向け、費用対効果の意識づけを行う。さらには、各学部等間の収支バランスの格差を是正するため、学部等に独立採算制の意識づけを行うとともに、学部等毎の収入に見合った教育研究費等の配分基準の作成等を検討する。

財務情報の公開の内容においては、資金収支計算書と消費収支計算書に加え、事業報告書や貸借対照表等の財務諸表を公開し、公開方法においては、広く一般に公開するためにホームページへの掲載を検討する。

外部資金の導入においては、教員に対し奨学寄付金、受託研究等の外部資金獲得への意識改革を行うとともに、科学研究費補助金においては、全教員が申請を行うよう指導を強化し、採択率の増加に努める。